

パリ協定の発効についての会頭コメント

地球温暖化の防止、低炭素社会の構築に向けて、先進国から途上国まで、世界の国々が利害を超えて温室効果ガス削減に取り組む歴史的な協定の発効を歓迎する。

法的拘束力を持つ国際合意の発効は、1997年のCOP3で締結された「京都議定書」以来であり、その意義を継承しつつ、国際社会が協調して長期的な温暖化対策に取り組むことに敬意を表したい。

一方で、日本は第1回締約国会議における実施ルールづくりの議論に参加することが難しい状況にあり、国際社会における発言力低下を懸念している。

京都議定書誕生の地である京都としては、環境分野の新たな技術開発や産業の創造などを通じて、持続可能な社会づくりに知恵を発揮していきたい。

以上

平成28年11月4日
京都商工会議所
会頭 立石 義雄